

午後2時18分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 8番柴山でございます。

先日の姉妹都市高鍋訪問、2日目の早朝の散策の途中、「子育て支援センターに遊びに来ませんか、お寄りください」のボードに、私は石井記念友愛社、にしん保育園の玄関ホールに設置してある椅子に座り、テーブルで資料を見ながら石井十次の愛と心を記念する目的でつくられたこのにしん保育園、定員50、じゅうじの家デイサービスセンター、定員15、地域小規模児童養護施設、定員6名の説明を受け、厚かましくも見学させていただきました。

じゅうじの家は、にしん保育園やなかよし児童クラブ、小規模児童養護施設との複合施設であります。子供たちとの交流の場を持ち、世代間交流を大切にするというものです。通路には、手押しポンプ、かまど、昭和の懐かしい品々が置いてあり、おもちゃ美術館は赤ちゃんからお年寄りまで楽しめるおもちゃでいっぱいでした。

友愛の地域社会づくりを到達目標とし、福祉施設が縦割り社会の中で個々に働くのではなく、関係機関や住民と一体になりながら、さまざまな社会資源との連携のもと、年齢や障害の有無を越えた大家族的共生社会の実現を目指すものです。早朝にもかかわらず、忙しい園児のお迎えの時間の中、すてきな笑顔で対応し案内くださった担当の方に、まさに愛と心を感じ、感謝せずにはられませんでした。委員会での視察や交流、そしてさまざまな体験を通して、朝倉市のまちづくりの提言に生かせればと考えております。

本日の一般質問は、平成26年度政府予算案の中にありました水素エネルギー産業の育成支援、これは予算が多くふえたために選んでみました。また、新規でありました農地中間管理機構による集積集約活動についての質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず、経済の活性化に向けた道路沿線のにぎわいについてお尋ねいたします。

私の住む堤というところは、小さな子供のいる若い世代の新築が多いようです。これまでの道路整備のおかげでしょうか、住みやすいと考えられているのかもしれませんが。けやき通りは、最初はにぎわいを見せていましたが、今は、夜散歩するにも暗く、怖く、何とかならないかと住民から言われるようになりました。

店舗が撤退したためだろうと思われませんが、今ならまだにぎわいを取り戻すのに遅くはないと考えております。ジャスコを中心に一木は多くの店舗ができ、にぎわっております。

甘木インターをおりると、にぎわいがありますが、距離が短く渋滞を招いているようです。まちづくりにどのような展望を持っての道づくりだったのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねのイオンの前の道路でございますが、あれは県道でございます、その張りついたところにつきましては、用途地域ではその規制がなっておらないという状況でございます。これにつきましては、今現在1万平米までにつきましては、その開発ができると、そういうふうな状況の道となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それではお尋ねしますが、甘木インターからおりて、あのぶち当たった道、非常ににぎわいのある道ですが、あそこがぶち当たっているためにとっても渋滞して大変です。あそこがあれなければ、多分もっとにぎわったと思われそうですが、それはインターが、県があげんしたとすよち言いなつたのかな。よくわからんけれど、何であげなふうになるとですかねと聞きたいんです。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） これは都市計画道路によりまして、その外周道路、それから幹線道路というふうなことで、都市計画道路によって決定したようなところの道路でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 大事な都市計画というものが、あんなことでいいと思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） あの道路につきましては、当初、都市計画道路ということで決定をさせていただいております。それが昭和29年に計画をしまして、それが今ついていると、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ずっとあのまんまでいいと思っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） まちづくり係長。

○まちづくり係長（日野浩幸君） まちづくり係長から都市計画道路についてお答えいたします。

現在、都市計画道路と定めておりますものは、先ほど説明がありましたように昭和29年に定めておりますが、見直しに関しては定期的に行っているところではございます。

以上です。

今、お訪ねの道路につきましては、現在のところ変更の計画はございませんが、都市計画道路全体としては29年からこれまでの間、見直しを行いながら進めてきております。

お尋ね等の点は以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は、よくうろろしますが、高速インターからおりて、あんなふうのにぎわいのある町が、あげんぶつととまっちょるとこはあんまり見ませんが、どこかの町を参考にしたまちづくりですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われておりますのは、インターおりまして、甘木のほうに真っすぐ行って農協の前を通過して、あそこのT字路になってるところの話だろうと思います。

確かにあれがまっすぐ延びてれば違うんでしょうけど、従来もともと甘木町という、昔からある古い町並みがあそこに存在をしておったと。そこにその後、いわゆる高速、横断道路ができて甘木インターができて、そしてその道路があそこに来たということです。ですから、いわゆるその後、例えば大きな区画整理事業ですとか、そういったものであれを解消するという計画がなくて、ただし相当難しいんだろうと思います。

ただし、非常に残念なことでありますけれども、ああいう形の中で今やっておるといのが現状だと。別に具体的に市が計画を、過去、随分昔の話ですけど、市が計画してああいう形になったんじゃないかと、古い町があつてああいう形にならざるを得なかったということなんだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 甘木インターおり口にかかわらず、あっちもこっちも突き当たりの道はたくさんありますが、旧甘木市の方針としてそうであったのか、それとも朝倉市になってもこれを解消してにぎわいのあるまちづくりをつくろうとしないのか、そのあたりについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、市長が申しましたとおり、既存の道路をまずは拡張、改良いたしまして、市民の方々に安心して安全な通行をしていただくと、そういうことが第1点の出発点でございます。

それから、今計画をしておりますのが、イオンのところから北のほうに延びております一木・来春線、それから千代丸・堤線等々の街路を今計画をしているところです。それにつきましては、外周道路、それから中の南北に延びてます道路、そういうところについては計画的に今施工しているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは言わせていただきますが、そんな無駄なことをせずに、

あれをぼんと通しさえすれば、いろんな無駄な道はつくらなくても済んだわけではないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） あの道路を拡張したときが、私がここに入所したときはもう既に工事中か、僕は昭和47年に入所したんですけど、そのときに工事が始まったか始まってないか、そういう時期でございました。それで、とにかく、おお、これは真っすぐな道ができるなど、そういう感覚で私も見ておりました。しかしながら、今、議員が言われますとおり、あそこがぶち当たっておると、T差路になっているということでございました。

今、やっぱりその点につきましては、言われるとおり真っすぐが一番いい路線と私たちも思うんですが、やっぱり事情といいますか、市街地の区画といいますか、そういうところがあつたんだと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 実はよくわかってるんです。でも、言いたいですよ。もう言いたい。どこもここもどうしてあげんじやろかと。甘鉄の前から西鉄に行くところも、うちのけやき通りもぶつかったまんま進まん。もうぶつかった道、ぶつかった道、けやき通りもそりやもういろんな人がいらっしゃるから、前には進まんのはわかっちゃいます。ばってん、けやき通があげん暗うしてから、人が、夜は歩ききらんちゅうとは、多分道が突き抜けとらんとと、それから街灯が少ないせいだと思ひ、いつときは道ができたら、うわあ、ここは発展するっちゃなかろうかねと思ひたら、もう今は本当に寂しいような感じになつてきますので。

よくわかるんです。そして俺たちのせいじゃなかろうが言いたいともわかるばってんが、そこはばい、まちづくり、都市をどげなふうにしてまちづくりをしていって、そしてにぎわいを持たせて、活性化させていくかは、もうあなたたち、優秀なプロの考えでこれから先やっていかないかんこと。今までできたことはどうしようもないから、これを新しく改革し、またこの次の道づくりには考え続けられないかんことですよ。そのところをどう考えてありますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、議員が言われたとおり、そのとおりだと思っております。

ただ、事情がございまして、やっぱり道はアールといいますか、カーブをつけて、そして真っすぐなところは真っすぐ、曲がる時は曲がるというような形で、利便性を考えた道路が一番最高だと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 確かにそうです。でも、90度はやめてください。90度かつ交差点じゃなくて三差路になって、そして真っすぐは抜けられん道は、少々のカーブだろうとどうだろうと構いませんが、ぶち当たってそれから先は行けんちゅう道は非常ににぎわいにとってはマイナスだと思いますので。

これは、今、前段です。これからがほんなもんです。いいですか。

うきはのフルーツロードは御存じでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 210号線のバイパスのことですね。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何でフルーツロードとか言うのかなと思ったら、うきはの桃を植えて、そしてうきはの議員が言っていました、あげなことから手入れがおおごとじゃろうたい、どげんするつもりやろかとは言いよりましたが、私は多分、花の咲く時期や実がこうなったあの桃のかわいらしいときは、たくさんの人が訪れると思います。桃の花は特にきれいですし。

そしてもう1つ私が印象に残っているのは、委員会の視察で、歩道に見事なリンゴの並木があったんですよ。それは高校生が育てて、真っ赤に熟れたそのリンゴの実、たわわに実ってました、見事でした。私が1つ取って食べたかったけ、一口だけ食べたらいかんじやろかと言うたら、桑野議員が、朝倉市の市会議員が道になっちよるリンゴを取って食べたなら大ごとになるじゃろたいと言いましたので、もう食べたい気持ちをぐっと我慢して、すてきな歩道だ、すてきな並木道だと思って、それがいつまでも食べられんやったことが恨みに思い、残っておりました。

そして、うきはのバイパスです。うきはのバイパスは、そういうふうには桃を植えられました。多分、あそこの道はたくさんの人が訪れるだろうと思われま。

そしてもっとすごいことは、しばらくしたら、もう大分たつかな、どんどん店舗ができてきて、えらいにぎわいのある道になったのですが、あのフルーツロードをどう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 議員おっしゃっておられますバイパスのフルーツロードは知っておりますが、あそこの沿線が今着々と道路沿線に店舗なり居宅なりが建ち並んでおるといふ状況を見てどう思われますかという御質問ですか。

農業委員会からの立場で申しますと、そこを農振農用地の農業地が青地、それ以外が白地ということで、その白地につきまして除外なり、後には農地転用という形で家が次々に建ち並んでいく形式でございますが、うきは、そのバイパスについてはうちのバイパスよりも以前に道路ができておりました、その法的なものもありまして、恐らく私その確

認はとっておりませんが、そのほうの規制が終わりまして、徐々に除外から転用といった形になっておると思います。

386のバイパスにつきましては、街路では…。

以上です。済みません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 以前に私が要らんことばかり言っとる。

いいですか、私はあの道をどう思うと聞いただけです。あの道を通ってどう思うのと。あの道はどんどん向こうに広がって行ってます。それも一点。にぎわいもあります。あの道を思ってどう思いますかと聞いただけです。すてきな道ですね、立派な道ですね、にぎわいのある道です、ちゃんとそれを答えていただければよかったです。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 議員言われますように、私の目からもバイパス沿いがにぎわって、よそは進んでいるなどぐらい思っております。

以上です。済みません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それで違うこと言ようもんなら、まだどどん言わないかんやっただばってん、確かにあの道はいろいろ考えちやるなあと思って、私も感心していつも通っています。

では、本題に入ります。

朝倉市の基本構想に、豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくりとあります。ありますね。それで、平成23年2月1日から22日、都市計画マスタープランに対するパブリックコメントに国道386号バイパス沿線用途、これからが国道386号バイパスの話です、の見直しをしてほしいというのがありました。回答、現在386号バイパス農振農用地域に指定され、農振部門の基本計画との整合調整が必要で、意見として受けとめますと書いてありました。意見を聞かれてどう思われてますでしょうか。今後の計画もお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ただいま御質問のありました386号線のバイパスのことにつきまして、農振農用地でございますけれども、あそこの沿線の農地につきましては、農振計画の中の農用地、農地でございます。当然ながら農地として利用することが最大の目的でございます。

これは一般論ですけれども、農地を宅地にする場合は、いわゆる農振除外の手続をして、法的に必要であれば農振除外という形になりますけれども、あそこの沿線になりますと、土地改良事業があります。

具体的に言いますと、今実施しております両築平野用水二期事業の受益地にも重なって

おりますので、そこらあたりがひっかかってくるので、実際の申請をされても農振除外は非常に困難な状態ではあります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 優良な農地は、今後も農用地区域として保全を図ることは大切なことだとは思いますが。しかし、今、朝倉市は人口、産業停滞傾向の中です。市民の生活を守るためにも、道路沿線の活性化をどう進めるかは今後の大きな課題だと思われまして、沿線のにぎわいを考えずして何十年もあのまんま優良農地として残されるおつもりでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 何年先になるかわかりませんが、今の段階では農振の見直し今やっていますけど、あの地域については除外する予定はございません。将来的に、議員言われますように、いろいろな活性化の関係で市の方針も変わってくれば、あの地が区域変更して農振除外して宅地化になる可能性はなきにしもあらずですけど、何年先になるかはちょっと今のところ不明でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そう、何かもうがちがちに凝り固まってしまって、せっかくあんな立派な道が筑前まで通じとるのに、あれをあのまましてしまうとは非常にもったいないと私は思います。

もう何ちゅう、旧386はもう寂れますよ、多分。寂れるちゅうか、何ちゅうか、もうあそこが中心になってくる。現に今、車が多いし、渋滞もし始めた。そうすれば、あそこを生かさじゃこて、生かして、朝倉市の活性化に生かさな。そういうところを頭に入れて、農振除外をするせんは、せな、されんとけれど、そんな計画を立ててほしいと私は思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 柴山議員が、あの386のバイパスの沿線を何とかにぎやかにしたいという思いは十分理解ができます。

ただ、これは先ほど農振見直しという話をしました。じゃあ、朝倉市として、あそこを見直して宅地化するのが本当にいいのか悪いのかは別として、やっぱりそういうことを望む方もいらっしゃるし、そうじゃなくて農地としてという方もいらっしゃいます。それはいろんな考え方は置いて、あそこをもし宅地化するというので、市としていろいろ個人的にもどうかならんかという相談何度も受けたことありますけれども、じゃあ市はそういう方向で県、国に出したとする。恐らく今の状況の中では、それが許可されないというのが現実なんです、残念というか、残念ながらですね。

そういった中でやっていかなきゃならん。そうすると現在のところは、やっぱりあの周

辺を農地としてきちっとした形の中で農業を営んでいただけるような状況をつくっていくということが、現状では一番大事なことだろうと思います。

ただ、その間に、例えば同じ386の間でも白地というのがあります。例えば、これは白地はどこにあるかという、十文字交差点から塔ノ瀬十文字……ずっと上っていますよね、三奈木。あそこの周辺は白地ですので、あそこは転用できる。また、今度は西のほうに行きますと、佐田川を渡って、ちょっと先からはちょっと白地になってると思うんです。そういうところは開発できるところもあるわけです。ですから、そういうことを含めながら、386のバイパスの沿線については考えていかなきゃならんだろうと思います。

それともう1つあるのが、あれは国道でして、それもバイパスという位置づけです。ですから、当初からあのバイパスを建設するとき、いわゆるその地域の、これは国の国道ですから、国の考え方ですから、いわゆる旧386の車の渋滞を緩和するための道路という位置づけでバイパスというのが建設されてます。ですから、そこには当然地元の市町村として考えておかなきゃならん話ですけども、その建設主体である県内、国としては、そこにはその周辺をどう開発するかと、そういう視点というのは実際入らないままにつくられた道路ということとは言えると思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのところを頑張らないかん。あそこは、ほんならフルーツロードは、あれはあのバイパスは国道じゃないんですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私も道路は知ってますけれども、具体的にあの道路の周辺が、例えば農地がどういう位置づけにされているかということにははっきりしない。じゃあ、あの210号線のバイパス、あれが全線にわたって両端が開発ができる土地なのかどうかということも、これは定かじゃございません。もしかすると、あそこの市街地から来てる道路が行ってますね。あの周辺だけなのか、それとも全線なのかというのは、私も全然わかりませんが、そういういろんな問題あると思いますし、それはそのときの考え方で道路をつくる時に、例えば持丸のバイパスと同じ、386の持丸の部分については、実はあの時点では、いわゆるあれは何メートルか忘れちゃったけども、ある一定の区間については、年数、何年間の間だったら開発はできますよという条件がついたことも事実なんです。

しかし、あそこの間については、何か肥料屋さんが1つ来るとと、それと隣にビルが建っている、あそこだけに終わっておるといことです。

それから、そういう条件もあるのか、そこらあたりは、210号線のバイパスについてはどういう状況なのかというのは私は定かにわかりませんので、そういうことだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） バイパスちゅうもんは、やっぱ車が渋滞するけんつくられるとこ



ろがバイパスと思いますので、その辺は渋滞緩和のためではなく、やはり活性化のために道は生かすべきだと思います。

私がちょっと思ったのは、あの386のバイパスのところには、イチジク畑もあり、それからブドウ園もたくさんありますよね。うきはのように道をわざわざフルーツロードにするのではなくて、そういうのを生かす考え方もあっていいのかなと思います。今後、386号線バイパスについては、やはりしっかりとした考えのもと開発をし続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

次、何やったかな。農地バンクかな。いや、水素ステーションだ。

誰に聞いたらいいのかな。経済活性化に向けての水素ステーションについて、どういうふうに思っているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 県のほうで取り組みがなされているところもございまして、私のほうからお答えさせていただきます。

この件、県のほうで環境に優しい社会の実現に向けまして、福岡水素エネルギー戦略会議という組織が設置をされております。

現在の状況、御存じかと思いますが、今、水素ステーションに関しましては、福岡市、そして北九州市の2カ所に設置をされておまして、いわゆる社会実証実験、これが行われている段階だというふうに認識をいたしております。

今お話ございましたステーションの取り組みに関しまして、そういった専門家が研究を進めていらっしゃる段階ということもございまして、また県のほうでも来年度の予算に向けまして、今、県議会のほうに提案されております。

どうも聞くところによりますと、民間のタクシーですとか、あるいは公用車への導入、そしてそのステーションに関しましては、これは民間事業者が対象ということで聞いておりますけれども、2,200万円の補助をということで予算が提案されております。

実際聞くところによりますと、そのステーションを1基つくるのに大体5億から6億円程度かかるというふうな情報もございまして、そのうちの2,200万円の助成を行うというふうな予算になっております。

これちょっと私ごとにもなりますけれども、今、県のほうにも既に水素の公用車が導入されておまして、私も何度か乗ったことございます。馬力ですとか、あるいは快適さ、そういったものは全然問題ないというふうに感じておりますけれども、何分、今課題と言われておりますのが、そのコスト、設置する際のコスト、それから車両の導入経費、それから1回の水素の充填による継続運行距離、これが今課題だというふうに言われています。

民間のほうでも、そういったものに向けまして、いろいろ開発、研究がなされているとは聞いておりますけれども、そういうのが進んでいけば、今後、日本全体、あるいは福岡県

内でもそういった広がりが見られてくるのかなと考えておまして、当分の間はこういった動きを注視していくというスタンスが望ましいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私がこの水素ステーションの予算のところを見たときに、13年度が46億円から14年度が72億円になっただけです。だけん国は、この電気自動車、何ちゅうかな、燃料電池自動車、これに向けてえらい力を入れちよるとやろっち思われます。

それで福岡県も、あそこの伊都キャンパスの中に水素ステーションをつくっておりますし、やっぱり実証実験も行われておりますよね。それで、私のこれは夢を語っておりますよ。どげんしよと思ひよるとね。

それで調べたところによると、2015年に一般販売が予定されて、2025年には世界市場200万台、約30年以降が自動車全体の6割を占めるとされて、世界の水素インフラ市場は50年に160兆円の巨大マーケットになると予測されております。これに向けて、ガソリンスタンドがタンクの老朽化の組みかえをできなくて、どんどんやめていってありますよね。

さっき副市長が言われていますように、水素ステーションは、通常1億円ガソリンスタンドがかかるとしたら、5億円かかると言われております。それで、これは自治体と一緒にやろうかという考えもありますので、私は何十年か後、あそこの386バイパスには水素ステーションができるとじゃなかろうかという思いを感じとる。

なぜかちゅうと、交通拠点となりたいと朝倉市は書いてるじゃないですか。あっちからもこっちからも交差する、その拠点となりたい朝倉市が、水素ステーションぐらい考えなくては、今後取り残されると思いますので、未来に向けての考え方として、この水素ステーションについてお願いいたします。市長、どうぞ。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水素につきましては、実は福岡県は県として早くから取り組みをしてきております。それは前の麻生知事の時代から、水素燃料電池でありますけども、についての研究。これはただ自動車だけじゃなくて、水素タウンという取り組み、実証実験もあられています。ですから、そういう面では非常に将来的に有望なものなんだろうというふうに認識をしております。

今、朝倉市として、それをじゃあ今からすぐどうこうということはできませんけれども、やはりそういった動きというものをきちっと見ながら的確に対応していくということは、行政として必要なことだろうというふうに思いますし、そういう形で今後も取り組みをさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 現に、家庭用燃料電池では補助金も出ておりますので、そういうところをしっかりと見きわめてよろしく申し上げます。

ちょっと農地バンクは最後にします。済みません。なしかちゅうと、長うなるけん。これ言い出したら長うなる。

ちょっと、就学援助の手続についてお尋ねします。ええでしょうか。これは簡単に終わりますので。

経済的理由により就学困難な児童及び生徒に金銭支給を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施のため就学援助制度が朝倉市では行われております。この申請の方法についてお尋ねします。短くでいい。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 申請の方法につきましては、学校のほうに準要保護世帯ですね、そちらのほうから申請をしていただきまして、学校のほうの意見を添えて教育委員会のほうに提出をしていただいているのが一連の手続きになっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） この申請書をですね、子供が自宅に持ち帰らなかつたり忘れてしまって隠すことがあって非常に困っていると聞きました。直接保護者の手に渡るようにはできないだろうかという相談が参っております。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに2年生以上の場合は、子供たちに渡して、保護者に渡していただくように今しておるところでございます。新1年生の場合につきましては、保護者説明会というものを年度前ぐらいに行っておりますので、そのときに保護者に直接申請書の手渡しをしているところがございます。2年生以上の場合は、学校連絡袋というのが、それに類似したものがございまして、児童生徒から現在受給されております保護者へ申請書を渡して、手続をしていただいております。

それで、今、議員がおっしゃいましたような課題、問題につきましては、また再度協議して、確実に保護者に申請書が手渡されるような方法を今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 経費がどれぐらいかかるかわかりませんが、郵送するなり何なり、いい方法を考えていただければ、保護者のほうも困らないと思います。

それからもう1つは、ほかの子供のお便りを持ち帰ることもあるそうなんです。全員の子供とは言いませんよ、一部の子供でしょうけど。それで、個人情報かどのように守られているのだからかと心配しとるっち言われるんですよね。そやけん、この個人情報をどのように守るかちゅうのはどう考えてありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに個人情報につきましては、地方公共団体に限らず、当

然守るべき事柄だというふうに考えております。

それで学校におきましても、個人情報の保護につきましては、定例校長会なりで指示をしたり、あるいはそういった研修に出向いていただいて、個人情報の保護については適切な対処をしていただくような指導を教育委員会のほうではしているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのあたりがきちっとしてないんでしょうね。だから子供たちに手渡して、つつい手渡して、この子にやらないかん分をこの子にやってもて、間違えて持って帰って、ええ、この人はそういう家庭なのかと思われてしまう、そういうのがえらい何か悲しいと。母子家庭でありますので、非常に経済的にも困ってあられると思いますので、そういうふうなところをもうちょっときちっとしていただけると助かります。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） その件につきましては、再度十分に注意喚起をしたいというふうに思いますし、また再度、定例校長会の中でも指示をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 次、ピーポートの使用についてお尋ねします。

9月28日に行われる県の福祉大会に向けて、点字ブロックや信号機など、視覚障害を持つ皆様がピーポートまで迷うことのないよう整備がされていますが、どのように進んでいるのか簡単に説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） ただいまの歩行訓練について説明をさせていただきます。

安全な外出機関の確保、それから視覚障害者の方にはいっばい朝倉市を歩いてもらうという目的で、この視覚障害者歩行訓練を開催する中で、視覚障害者による歩道設置箇所の現地調査を実施しているところでございます。

視覚障害者福祉協会、社会福祉協議会、福岡県朝倉県土整備事務所、朝倉警察署、朝倉市が参加をいたしまして、実際に歩道を皆さんで歩いております。それで、その中で整備状況がどうなのかということで、障害物はないか、段差はないか、点字ブロックは適正に設置されているかというようなことをその場でお聞きして、視覚障害者からの意見を取り入れて行っているところでございます。

これは、平成25年3月3日、平成25年7月7日、平成25年8月4日、今度ですが、平成26年3月2日にも、この歩行訓練を行おうとしております。平成26年度、9月28日は、さつき市議も言われましたように、第40回の、福岡県盲福祉大会も開催されることでもありますので、万全を尽くしてこの歩道の悪いところなどの箇所を直していきたいと考えており

ます。

朝倉市としましては、高齢者、それから身体障害者を含め、誰もが安心して生活できるまちづくり、それから人間らしく歩ける道づくりを推進したいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） すごい。

次、ピーポートでこの福祉大会は行われるわけですが、会場ピーポートの使用について十分な話し合いは行われておりますでしょうか、問題点はありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 議員がおっしゃっております問題点といたしますのは、この県の福祉大会がピーポートの中ホールの方で開催される予定でございますけれども、向この団体のほうから、ピーポートの中ホールの中で飲食ができないかというふうな要望がなされました。うちの規則等に照らし合わせますと、ホール内での飲食については原則禁止をしておりますので、ホール内では飲食はできませんというふうなお話をさせていただきましたが、身体障害者の方の便宜を図るという意味だけではございませんけれども、第4学習室、あるいは第5学習室、そういった別の施設を開放いたしまして、そこで飲食をしていただくというふうな特例をお願いをして、今、団体のほうで協議をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 十分な協議をしてほしい、相手に納得できるような。みんなこの福祉大会に向けて、いろんな思いがあって動いております。建設課もそうですね。だから、そのことも思い立って十分な話し合いをしてください。そして、ここまでならできます、これはどうしてもここだけは譲られんけ、さっき言われたように、こうしますという考え方を言うてくだされば、視覚障害を持つ方でも十分に理解していただけると思いますので、またこの件につきましては、私も皆さんとともにお話に伺いたいと思いますので、その折にはよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 次、農地バンクについてお尋ねいたします。後、13分しかありませんが、済みません。

新規で出ておりましたよね、新規農地バンクちゃ。それで、農地の集積・集約活動は、農業構造を開拓し、経営、所得安定のため法人や担い手を育成し、強い農業を目指すとされておりますが、どんな農地バンクを朝倉市でつくろうとされているか、ちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 今言われました農地中間管理機構、これちょっと国のほうから、まだ概要でございますけれども報告をさせていただきます。

国は、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、各都道府県に1つ、農地中間管理機構を設立する予定でございます。

どういうことをするかと言いますと、地域内の分散した、錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地について農地中間管理機構が借り受ける。そして農地中間管理機構は、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けると。3番目としまして、農地中間管理機構は、当該農地について農地の管理をいたします。4番目として、農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地を解消する目的で設立をされる予定でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は、何が言いたかったかちゅうたら、生産者の声を聞いてほしいし、こげん荒廃地がふえる中、皆さんの声を聞いた、何か使える農地バンクであってほしいと思うと。農地バンクが登録されたところは、どこもここも立派な農地で、誰もが借りたいちいうような農地バンクを考えてあったら、大間違いじゃないかなと思うとですよね。そのためには、農振の人たちも忙しくはありましようが、私いつか言うたね、農地の中、はいずり回って農業の人の心をつかんでくださいと。それと同じで、この農地バンクも実際してあるところもあって、成功しとるところもあるそうです。

何とか耕作放棄地の対象に成果を上げないかと思うと。そやけん、貸し借りを希望する人、この人、机に座って、これは農業委員会か何かは知らんですよ、机に座って、「あっ、借りたいですか」、「あっ、貸したいですか、そうですか」、「あっ、どこですか」というような、まるで行政のような待遇ではなくて、商売人のように、「あっ、あんた土地を貸したいっちゃんえな」、「あんたは借りたいっちゃんえな」、「なら、ここあるばい、ちょっと見てんな。地図のここら辺はな、貸しなるばい」、「大体どんぐらい、どんぐらいあるとばい」ち、そげなふうな農地バンクの考え方はできんもんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 農業振興課として、今取り組んでいることをちょっとご報告申し上げます。

市が行っている農地の貸し借りにつきましては、基盤強化法に基づいて利用権設定をしております。これは、貸し手と借り手が事前に協議をされて設定されるものでございます。利用権設定の期間終了後には、必ず貸し手に戻されるという形がとれているのが1つ。

もう1つ、同じ法律に基づいて農地利用集積円滑化事業というのがあります。これは、

農地所有者から白紙の委任を出してもらって、誰が借りてもいいようにということで白紙委任を出してもらって、円滑化団体、今はもちろんJAがやっておりますが、農地集積をすることで農地を地域の担い手に貸し付ける事業です。

これには、平成23年3月から事業開始をされております。しかしながら、実際に農地を貸したいという方があらわれてくるのもわずかで、実際はもう既に荒れた農地が幾つか出てきて、もしそれと白紙委任ですから、借りるほう、貸すほう側もちょっと不安がありまして、実際上のところは23年3月に事業開始はされておりますけれども、機能はしていませんというのが実態でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） だから殿様商売じゃだめなんですよ。殿様商売では農業はだめになってしまう。情報、貸し借りを希望する人の情報を登録、公開し、情報発信を常にせんことには、これは前に進まんと思います。だって、私たちがっちゃよ、どうぞ何もせんでも、何もせん、これを置いちよるけん、食べたい人は食べに来なさい、買いたい人は買いに来なさいぐらいのこっちゃ、荒廃地はどんどん進んでいきます。何とか、私、この農地バンクちゅうこの制度をもって、何とかみんなが頑張りやね、ちっと荒廃地拡大対策に何とかなるっちゃなかろうかっち、いちずの望みを託しちよるとですけど、そういうことはないですか。

ああ、こういう白紙だから全然人は来ませんよ、こげなんはっち、何か否定的に物を考えると、こうなってきよる農業が一段とこうなって、目も当てられんごとになって、さあどうしようかじゃどうしようもありませんので、私はもう何か、よう役所が言うじゃないですか、公と民との共同の作業と、コミュニティーはそうやって活性化していくんですよ。だから、例えば私たちがハゼを植えたりメグスリノキを植えて、景観を何とかしたいとか、ハゼの今一番注目されているのは、ハゼの葡萄という品種で矮性化をして、非常に実がよくなるというものですが、朝倉市ではなぜかこれが前に進まん。八女とかではえらい進みよるんですけど、朝倉市ではなかなか一歩出らん。そんなときに、なら自分たちも手伝おう。絶対言わんかんしれんばってん、ちよっとそういう、ちよっと頑張るちゅうて、農地バンクについてとにかく頑張ってみるけん、きっと荒廃地拡大をとめてみせるけんと言うて。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる、今、国が行おうとしている農地中間管理機構というのは、まだ大枠が出ただけで、具体的なあれはまだ今からの話だろうと思います。

ただ、今までも、朝倉市としては、いわゆる耕作放棄地等について、それぞれの農業委員会なりの努力で、ひところ100ヘクタールを超えておった耕作放棄地が、今100ヘクタールを切っております。それだけ努力をしておるといふ側面もひとつ御理解をいただきたい

と思います。

あとの細かいことは担当課長のほうが答弁すると思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 来年度から農地中間管理機構の設置ということで、今、詳細がわかっておりません。それで、これがどこまで集積し切るかが、これが1点あると思います。その中から漏れたものとか対象にならないものとか出てきた場合には、今、議員おっしゃったように、こういうところはやっぱり市として救っていかないかんだらうと考えております。

この詳細がわかり次第、そういうところと一緒に研究して、今、議員が言われましたようなほうになるように努力していきたいと思います。

いいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 詳細がわかるまでもなく、そういうところは見りゃわかるでしょう。こういうところは借り手がないちゅうのは。そういうのを、そういう機構が始まる前に朝倉市が前もってしっかりとした農地バンクのようなものをつくり上げてほしいと思いますので、部長頑張る。あつ、頑張られへんか。よろしくお願いします。

市長、言うて。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市のいわゆる耕作放棄地、一番多いのが樹園地なんです、御存じのように。いわゆる、昔本当に一生懸命皆さん方頑張る、柿をこんな傾斜地、山等に植えられた。それが、いわゆる高齢化ですとかそういう形の中で、それがもう耕作されないで残ってる。これが一番大きな、朝倉市における耕作放棄地の一番大きなものです。

これ等について言いますと、前もお話ししたことがあると思いますけども、一応これは農地になっているわけですね。実質的には山みたいなどこなんだけども、いわゆるそれを開発するときにパイロット事業等で、国・県の予算を持ってきて農地という、今も農地になっているわけです。

ですから、1つにはこういう農地、そういうものについては、農地じゃなくて、元の山に返そうじゃないかということをして、実際それは農地だから、樹木によって言われてる、ハゼとか、今頑張るっていただいているハゼとかはいいわけです。しかし、クヌギとか、そういったものは植えられないとか、そういった細かいやつが在ります。だから、そういったことも含めていろいろ、お願いして解消しながら、やはり言われる、また今度いわゆる新しい農地バンク、新しい中間管理機構等も含めて、何とか朝倉市に、いわゆる耕作放棄地ですとか荒廃農地がなくなるように努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 市長、よろしくお願いします。



ハゼも、もともとは植えちゃならんちゅうのを何とか植えていいようになりましたし、景観として見るハゼの木やメグスリノキ、それからクヌギやいろんな木で、あそこが山になって、すばらしい景観になれば、多分高速道路から見えたその景観を求めて観光客の方も見えてくれると思いますので、そここのところをしっかりと努力して、何でもかんでも植えられるように、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時17分休憩